

# 感染したお子さまと自宅で過ごす保護者の方へ

## ① まずは自宅で療養される際の注意点をご確認ください

『生活のしおり 自宅療養をされている方へ』

[https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/420322\\_1875335\\_misc.pdf](https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/420322_1875335_misc.pdf)

家庭内事故のリスクについても今一度点検をお願いします。

『愛知の子育てポータルサイト あいち はぐみんネット』

[https://www.pref.aichi.jp/kosodate/hagumin/growing/accident\\_prevention.html](https://www.pref.aichi.jp/kosodate/hagumin/growing/accident_prevention.html)



## ② 自宅での療養期間・待機期間について

○ 有症状の陽性者：発症日の翌日から 7 日間経過し、かつ症状軽快後 24 時間経過

○ 無症状の陽性者：検体採取日の翌日から 7 日間<sup>(注1)</sup>

○ 濃厚接触者<sup>(注2)</sup>：最終接触日の翌日から 5 日間<sup>(注1)</sup>（7 日間は健康観察等を継続）

（注1 検査を実施することにより短縮可能）

（注2 濃厚接触者の定義 <https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/349961.pdf>）

○ 濃厚接触者である同居家族等

：陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）または住居内で感染対策<sup>(注3)</sup>を講じた日のいずれか遅い方の翌日から 5 日間

（注3 日常生活を送る上で可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用をさける、消毒等の実施を想定しており、厳格な隔離等を求めない）

この取扱いは厚生労働省の通知に基づきます。具体的には保健所の指示に従ってください。

## ③ お子さまの健康状態を記録してください

My HER-SYS 等の案内があった場合はそちらに従って健康状態の記録をお願いします。

そうでない場合は、小児向け健康観察票（保護者用）をご活用ください。

（乳児向け）



（幼児向け）



（小学生以上向け）



#### ④ お子さまの症状について

子どもの症状としては、発熱、咳、頭痛、のどの痛み、鼻水、鼻づまりなどがあげられます。機嫌がよく、食欲があり、顔色が普通であれば基本的に心配はありませんが、特に以下の内容に当てはまる場合など、管轄の保健所またはかかりつけ医にご相談ください。

##### すぐに受診する目安

- 生後3ヶ月未満児で38℃以上の発熱がある
- 苦しように呼吸をしている
- ぐったりしている
- 顔色が悪い
- 食事や水分が摂れず、半日以上尿が出ない
- けいれんが止まらない

##### ● 夜間の子どもの急病時、すぐに受診すべきか迷った時は

- 小児救急電話相談（毎日午後7時から翌朝8時まで）

#8000 または 052-962-9900

看護師（難しい事例は小児科医）による救急電話相談を行っています。

- ONLINE QQ こどもの救急（日本小児科学会 監修）

<http://www.kodomo-qq.jp/>



生後1ヵ月～6歳までのお子さまを対象に、受診判断の目安を提供しています。

##### ● ホームケアのポイント（あいち小児保健医療総合センター 小児救命救急センター）

[https://www.achmc.pref.aichi.jp/er/er\\_homecare.html](https://www.achmc.pref.aichi.jp/er/er_homecare.html)

##### ● 発熱時の看病するポイント

- 1 汗などで水分が失われやすいため、少しずつでも水分を摂りましょう。
- 2 寒そうにしている時は、毛布などで暖めてあげましょう。
- 3 暑そうにしている時は、冷やしてあげると気持ちがいいでしょう。
- 4 解熱剤（アセトアミノフェン）は、お子さまが元気そうにしているなら不要ですが、高熱（およそ38.5℃以上）で辛そうにしているなら使用しても構いません。

市販薬を使用する場合は、「使用上の注意」をよく読んで、正しくお使いください。

（参考）子どもにくすりをのませるコツ（くすりの適正使用協議会）

<https://www.rad-ar.or.jp/use/child/index.html>

#### ⑤ その他、新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口はこちら

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/soudan.html>

